

令和 4 年 3 月 18 日

於・特許庁庁舎 9 階庁議室＋Web 会議室

## 産業構造審議会知的財産分科会

### 令和 3 年度第 2 回審査品質管理小委員会

#### 議事録

特 許 庁

## 目 次

|                              |       |       |    |
|------------------------------|-------|-------|----|
| 1. 開                         | 会     | ..... | 1  |
| 2. 令和3年度審査品質管理小委員会報告書（案）について | ..... | 2     |    |
| 3. 閉                         | 会     | ..... | 15 |

## 1. 開 会

○船越品質管理室長 おはようございます。品質管理室長の船越でございます。定刻にはやや早いですが、委員の皆様、御出席になりましたので、ただいまから産業構造審議会知的財産分科会令和3年度第2回審査品質管理小委員会を開催いたします。本日は、御多忙の中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日、一部の委員はWeb会議システムによる御出席となっております。この会議室に御出席の方と、Web会議システムによる御出席の方とは、リアルタイムに音声のやり取りができるようになっております。

御発言の際、この会議室に御出席の方は、挙手をしていただき、指名されましたらマイクのボタンを押して御発言ください。御発言が終わりましたら再度ボタンを押してマイクを切っていただくようお願いいたします。

Web会議システムによる御出席の方は、挙手機能をお使いいただくか、御発言希望の旨をチャット欄に御記入いただき、指名されましたらマイク及びカメラのアイコンをオンにして御発言ください。御発言が終わりましたらアイコンをオフにしてくださいようお願いいたします。通信環境等の問題がありましたら、カメラのアイコンはオフのままでも結構でございます。

音声がかえれないなど何かトラブルが発生いたしましたら、チャット欄に御記入ください。係の者が対応いたします。

本日の議事進行を井上委員長にお願いしたいと存じます。井上委員長、どうぞよろしくお願いいたします。

○井上委員長 ありがとうございます。

本日は皆様、御参集いただきまして、ありがとうございました。

それでは、事務局から定足数、配布資料の確認をお願いいたします。

○船越品質管理室長 まず、定足数を確認させていただきます。

本日は、議決権を有する9名の委員全員の御出席をいただいておりますので、産業構造審議会令第9条に基づき、本日の小委員会は成立となります。

次に、配布資料の確認をさせていただきます。

この会議室においては、お手元のタブレットに資料を格納させていただいております。タブレットの使用方法については、お手元に「タブレットの使い方」というペーパーがご

ございますので、そちらを御参照ください。

Web 会議システムによる御出席の方は、事前に御案内させていただいた資料を御覧ください。

本日の配布資料は3点です。議事次第・配布資料一覧、委員名簿、資料1「令和3年度審査品質管理小委員会報告書（案）」となっております。

一部の委員はWeb 会議システムによる御出席となっておりますので、事務局からの説明につきましては、資料1のレイアウトを投影用にさせていただきまして、会議室のスクリーン及びWeb 会議システムにおいて表示いたします。

続きまして、議事の公開についてです。今年度第1回と同様、新型コロナウイルス感染拡大防止、サーバー負荷軽減等のため、一般傍聴及びリアルタイムでの公開は取りやめとさせていただきます。議事録と議事要旨、配布資料については、これまでと同様、「特別の事情」に該当する場合を除き、特許庁のホームページにおいて公開させていただきます。議事録については、委員の皆様方に、後日、内容を御確認いただきたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

定足数、配布資料の確認は以上となります。

○井上委員長 ありがとうございます。

## 2. 令和3年度審査品質管理小委員会報告書（案）について

○井上委員長 それでは議事に入らせていただきます。

本日は、「令和3年度審査品質管理小委員会報告書（案）について」、審査品質管理の実施体制・実施状況に関する改善提言を中心に御議論いただきたいと思います。

資料1について、事務局から説明をお願いいたします。

○船越品質管理室長 ありがとうございます。

資料1「令和3年度審査品質管理小委員会報告書（案）」について御説明いたします。

まず、報告書の構成ですが、昨年度の報告書と同様、ローマ数字Ⅰ～Ⅳの4章構成となります。

「Ⅰ. 特許庁における審査品質管理の取組の概要」は、昨年度と同様に、特許庁における審査品質管理の取組の概要を簡潔に紹介した内容となっております。

「Ⅱ. 審査品質管理の実施体制・実施状況に関する評価結果」の1.～3.は、第1回小委

員会の議題1「審査品質管理の実施体制・実施状況に関する評価結果（案）」におきまして御了承をいただいた内容であり、第1回小委員会の資料3と同一内容となっております。

「Ⅲ．審査品質管理の実施体制・実施状況に関する改善提言」は、第1回小委員会の議題2「審査品質管理の実施体制・実施状況に関する各委員の改善提案について」の御審議を踏まえて、事務局にて作成した本小委員会の改善提言（案）となります。本日は、特にこの部分についての御審議をいただければ幸いです。

「Ⅳ．むすび」は第1回小委員会において御評価いただいた点、及び今後期待する点として御審議をいただいた点を整理しております。特に第3段落は、第1回小委員会の議題3「ユーザー評価調査結果から見た審査関連施策」と関連しており、第1回小委員会の資料5でお示しをした資料のうち特許・意匠・商標の全体傾向について参考資料4としてハイパーリンクにて参照できるようにしつつ、当議題において頂戴しました御意見を整理しております。また、結び以降に参考資料を4点つけております。参考資料1は、「審査品質管理に関する評価項目及び評価基準」です。参考資料2は、Ⅱの審査品質管理の実施体制、実施状況に関する評価結果の評価結果一覧となっております。参考資料3は、Ⅲの審査品質管理の実施体制・実施状況に関する改善提言の一覧です。参考資料4は、先ほど御説明しましたように、第1回小委員会の資料5のうち、全体傾向の体裁を整えつつ、抜粋したものととなっております。

次に、資料1の「Ⅲ．審査品質管理の実施体制・実施状況に関する改善提言」について御説明いたします。

改善提言は第1回小委員会での資料4及び御発言を取りまとめて事務局にて整理させていただいたものとなっております。特許・意匠・商標、いずれも4つございます。具体的には枠囲みの中の記載が本小委員会としての改善提言の内容となっております。また枠囲みの記載の下には改善提言に関する委員からの御意見を列挙しており、下に列挙しました委員の御意見に基づき、事務局にて改善提言を枠囲みの記載のように取りまとめさせていただきました。また、列挙しました御意見は議事録からそのまま抜粋しますと前後の文脈がわかりづらくなることもありますので、文章としての意味がわかりやすくなるよう補足させていただきました。また、御意見が類似するような場合は1つにまとめさせていただいております。特許・意匠・商標で一部重複するところもございますが、読み上げさせていただきます。

まず特許審査の品質管理に関する改善提言です。

＜改善提言 1＞審査官の数の確保とその育成に取り組むとともに、先端技術への対応及び業務の効率化を継続することを期待する。

続きまして、＜改善提言 2＞です。判断の均質性等に関する課題に対し、協議をはじめとする品質向上のための取組を適切に実施することを期待する。

続きまして、＜改善提言 3＞です。ユーザーとのコミュニケーションを充実させるとともに、関連する取組の情報発信を積極的に行うことを期待する。

続きまして、＜改善提言 4＞です。品質管理の継続的改善につなげるべく、品質検証のための取組、審査の質の分析・課題抽出を充実させることを期待する。

以上が特許審査の品質管理に関する改善提言です。

意匠審査の品質管理に関する改善提言に進みます。

＜改善提言 1＞です。審査官の数の確保とその育成に取り組むとともに、意匠法改正による保護分野の拡大への対応及び業務の効率化を継続することを期待する。

続きまして、＜改善提言 2＞です。審査官間の判断の均質性に対する取組を重視するとともに、品質の向上のための取組の維持、向上を期待する。

続きまして、＜改善提言 3＞です。ユーザーとのコミュニケーションを円滑に行い、相互の理解を深める取組の推進を期待する。

続きまして、＜改善提言 4＞です。品質管理の継続的改善につなげるべく、品質検証のための取組、審査の質の分析・課題抽出を充実させ、関連する取組の情報発信を行うことを期待する。

以上が意匠審査の品質管理に関する改善提言です。

商標審査の品質管理の改善提言に進みます。

＜改善提言 1＞です。審査官の数の確保とその育成に取り組むとともに、出願増加による審査処理期間の長期化への対応に関する取組を継続することを期待する。

続きまして、＜改善提言 2＞です。審査官間の判断の均質性、識別性の判断に関するユーザーの問題意識やニーズに対し、これまでの品質管理の取組を継続するとともに、ユーザーへのヒアリング等を通じ、有効な対応策の検討を期待する。

続きまして、＜改善提言 3＞です。ユーザーとのコミュニケーションを円滑に行うとともに、引き続き相互の理解を深める取組の推進とその情報発信を期待する。

続きまして、＜改善提言 4＞です。品質管理の継続的改善につなげるべく、品質検証のための取組、審査の質の分析・課題抽出を充実させることを期待する。

以上が商標審査の品質管理の改善提言でございます。

以上、事務局からの説明となります。

○井上委員長　ありがとうございました。

それでは、事務局から御説明がありました報告書（案）、特に改善提言に関して御意見のある方は挙手又は御発言希望の旨をチャット欄に御記入をお願いいたします。

いかがでございましょうか。大須賀委員、お願いいたします。

○大須賀委員　大須賀でございます。今、発表していただきましたように、基本的に特許庁の審査品質管理体制というのは内部での管理体制の整備、それからユーザー評価調査とその検討ということで非常にうまく行われているというふうに理解しております。

ただ、従来から申し上げていることですが、継続的に同じ問題点がずっと指摘されているというものが幾つかありまして、これについては問題の性質もあろうかとは思いますが、もう少し内部の検討体制、それからユーザー評価調査の分析のあり方、そのあたりをもう一度見直して、分析、検討を深めていただく必要があるのではないかというふうに思っております。それと併せて、審査基準の内容とかあるいはその周知のあり方とかいったものも関係してくる局面もあろうかと思しますので、そういったものを含めて検討を深めていただければと思っております。

以上です。

○井上委員長　ありがとうございました。

ほかに何かございますでしょうか。よろしくをお願いいたします、本多委員。

○本多委員　御説明、ありがとうございます。繰り返しになります。やはり審査品質管理など非常にすぐれて丁寧にやっただいております。

ただ、概ね良好というふうにはいつも出てしまいます審査官数についてでございます。やはり御庁だけではいかんともしがたいというふうに思っております。知財立国というふうに日本はうたわれて久しくなっております。それが世界に比して審査官数において苦慮されているというのはいかななものかというふうに思います。これは行政一体となって考えていただきたいというふうに考えております。ぜひ審査官数の確保を急務としてとらえていただければと思っております。

以上です。

○井上委員長　ありがとうございました。

ほかはいかがでございましょうか。オンライン参加の委員の皆様、いかがでございまし

よう。それでは、菅原委員、お願いいたします。

○菅原委員 ありがとうございます。菅原でございます。改善提言につきましてはうまくまとめていただきまして、この案に概ね賛成でございます。

細かい点ですけれども、改善提言1のところで、ほかの部署からの意見を特許でも活用してほしいという点を挙げさせていただきました。「審査業務効率化検討プロジェクト等」と書いていただいたので、かなり広範なものが入るかなと思っております。こちらは最近、日本の特許庁さんでは進歩性判断基準の英語略称を MFR と名付けたという事例があるかと思うのですが、この MFR というのは Multi-Factor Reasoning ということで、日本の進歩性の判断基準を英語の略称で端的にあらわしていい略称だなと私は理解しているのですが、このように審査基準室で考えられていることなどもぜひ品質管理室さんのほうでも取り入れていただければと思います。このようなブランディングなどを行うことによって、日本の特許庁の品質管理を英語3単語程度の英語略称ということで作るということであれば、何でしょうか、日本の品質管理の特徴がより上位概念化できると思いますか、まとめ、自己整理という意味ではいいというふうに思っておりますので、このような取組も参考にいただければと思います。もちろんそのブランディングの結果によって日本の特許庁の品質管理を海外に広めるという点についても有効かと思っておりますので、検討いただければと思います。

また、改善提言の2番目もしくは1番目の(b)に関連するかもしれないのですが、AI 審査支援チームの取組があったかと記憶しております。こちら、AI 審査支援チームによって協議が活性化しているということの御報告があったかと思うのですが、こちらはかなり代理人サイドからもユーザーサイドからも期待しているとの意見が多い取組でございます。それについて、ぜひ今後の情報発信という意味でも、現在の AI 審査支援チームの体制がどれぐらいであるか、現状がどれぐらいであるかの情報発信ですとか、今後、増えていった場合はその増加の程度の情報発信などをしていただければと思いますので、こちらでも今後に期待しております。

併せて、このような AI 審査支援チームがうまく運用し始めましたら他の技術分野、境界領域の技術分野があるかと思っておりますので、発明の本質部分が違うのですけれども、技術分野が違う審査室に行ってしまった件などについては、ぜひほかの技術分野の審査支援チームというものなども構築していただいて、この AI 審査支援チームの取組と同じような取組の広がりというものを期待しております。

私からは以上です。

○井上委員長 菅原委員、ありがとうございました。

それでは、近藤委員、お願いいたします。

○近藤委員 取りまとめいただきまして、本当にありがとうございます。おまとめいただいた内容につきましては異論ございません。詳細な意見については報告書（案）に書かれたとおりですので、私からは全体を通してのコメントということで申し上げたいと思います。

先ほど別の委員の方からもあったことと似通っているのですが、長年かかっても評価が思うように伸びてこない部分というのもありまして、そういうところにつきましては、これまでの対応を継続するだけではなくて、要因の深掘りを踏まえた新たな対策の必要性というものもぜひ検討していただきたいというふうに思います。そういった観点では参考資料についておりますようなユーザー評価の調査結果の年度推移などを見ながら、全体の傾向をつかんでおくというのが重要なことだと思います。更には、こういった肯定的な意見のみならず、否定的な意見の推移も見ていただければと思います。このような把握につきましては今後も継続していただき、その結果について有効に活用していただきたいと思います。

私からは以上です。

○井上委員長 ありがとうございます。

それでは、次に村松委員、お願いいたします。

○村松委員 委員の村松でございます。改善提言につきましておまとめいただきまして、ありがとうございました。この未曾有の環境の中、審査品質管理の実現と改善の御努力をいただきましたことをユーザー代理人の1人として御庁にお礼申し上げます。

御庁における審査の品質は知財制度に対するユーザーの信頼の源でございますので、引き続き品質管理の実現と改善をよろしくお願いいたします。また、審査品質に関するユーザーの評価グラフが示すような世界に誇るユーザーからの高い評価をユーザーや海外に引き続き御発信いただき、日本国特許庁の世界におけるプレゼンスを海外に継続してお示しいただくことを期待いたしております。

以上でございます。

○井上委員長 ありがとうございます。

それでは、次に別宮委員、お願いいたします。

○別宮委員 別宮でございます。まず改善提案の取りまとめ、それから御説明、ありがとうございます。ありがとうございました。非常にわかりやすくまとめていただいていると思います。感謝申し上げます。

内容について1つだけコメントさせていただきますと、特許・意匠・商標ともに改善提言の1番目がやはり審査官の数の確保ということになっておりまして、これは委員の皆さん、同じ意見だったと思います。この審査官の数を増やすということが一番の課題だと思うのですが、そうしますと、これがもし実現されたときには、逆に今度は審査官間の判断の均質性、要は審査官の数が増えればそれだけ均質性を向上させていくというのもまた難しくなってくるところがあると思いますので、この改善提言の1と2というのは、特許・意匠・商標ともにこの2つがプライオリティで高くなっていくのかなというふうに思いました。その他は特に異存ございません。

それから、資料の4でしたか、ユーザーのアンケートの推移をまとめていただいた資料、前回の小委員会でも申し上げましたけれども、ああいった推移、ユーザーのコメント、その見える化を進めて、やはり継続的に優先順位をつけて対応していただくということが大事かなと思います。

以上でございます。

○井上委員長 ありがとうございます。

それでは、挙手いただいておりますけれども、皆様に御意見を伺いたいと思っております。井上委員、いかがでございましょうか。

○井上（渉）委員 井上でございます。改善提言案、賛成でございます。異議はございません。

簡単にちょっと2点だけ、感想というか、要望を申し上げさせていただくとすれば、特許庁の審査や品質管理の方法を拝見するとデジタル技術、要はDXとの親和性が非常に高いと感じております。既に取り組まれておられるAIによる審査支援など更なる活用に加えまして、特許庁の中におきましてはベテランの審査官の方の知識や経験といったノウハウを可視化して審査官全体で共有できるような取組をぜひとも推進していただいて、一層の品質向上につなげていただきたいと思いますと思っております。

あともう一点なのですが、既に知財戦略を大企業では社内で構築しているケースが多いと思います。ただ、その一方で中小企業やベンチャー、スタートアップといったまだまだ知財未対応の企業も実際には多いと思います。こうした知財弱者に対する更なるき

め細かい対応を期待しておりますので、ぜひともその辺はがんばっていただきたいと思います  
ております。

私からは以上でございます。

○井上委員長 ありがとうございます。

それでは、田中委員、いかかでございますか。

○田中委員 電気通信大学の田中でございます。皆さんの言われたこと、私も同じように  
考えていましたが、さらに仕組みと仕掛けという2つが、私がよく品質管理で観点として  
見ている点です。先ほど数の充実化とか、それに伴う均質性、これはある意味、仕組みの  
ほうですけれども、もう一つ仕掛けといいますか、要するに審査している方々が非常にや  
りやすい環境づくり、仕掛けづくりというのも大事なかなと思います。その意味では皆さん、  
ヒアリングをしたりテスト調査をして理解度とかをチェックされているというのが報告さ  
れているので、それは十分やられていると思うのですが、ただその結果がどう活かされて  
いるかというのは余り報告書には上がってきていないのですね。ですから、ヒアリングと  
かをする事自体が目的ではなくて、ヒアリングの結果を生かしながらユーザーとのコミ  
ュニケーションをうまくやっていく、あるいは審査を円滑に進めていくという、そういう  
方向に進めていただくと多分担当者も非常にやりやすいかなと思います。そういう意味では  
先ほどコミュニケーションの見える化というような話がありましたが、それも1つの非常  
に大事なポイントだと思います。いろいろな問題点を出したり、それに対していろいろな  
解決策を出すという、そういったところをぜひ今後も進めていただいて、報告の中でもど  
ういう点がうまくいったかとか、そういったあたりも報告していただけるといいかなと思  
います。

以上です。

○井上委員長 ありがとうございます。

それでは、菅原委員、挙手いただいているということでございますので、お願いいたし  
ます。

○菅原委員 ありがとうございます。先ほど数名の委員の先生方から判断の均質性につい  
ても今後、考えていくことについて言及がありましたけれども、現状、均質性の判断とい  
うのが何をもちょう均質になるかというのが数値化であらわすことが難しいと理解しており  
ます。ぜひ品質の均質性ということを検討していく場合には、均質性の判断基準というの  
が何かということできれば数値などであらわせるような基準というのをつくっていただ

きたいと考えております。こちらはまだ我々弁理士会の中でもうまく数値であらわすアイデアがありませんので、ぜひ協力して検討を進めさせていただければと考えております。

以上です。

○井上委員長　ありがとうございました。

ほかに委員の皆様から追加の御意見等、ございますでしょうか。ありがとうございました。

私からも一言申し上げます。先ほど田中先生から仕組みと仕掛けというお話がございました。このうち、仕組みに関して、審査官数の拡充は重要性が高いと思っています。特許庁の財政状況が厳しい中ではありますが、審査官は技術の価値を評価できる人材であり、特許庁でそうした人材を確保して育成することは国にとって重要な意義をもつのでぜひとも進めていただきたいと思います。AI 審査などで業務の効率化ということを図っていく場合にも、その評価をできる人がいなければ仕組みというのはでき上がってこないと思います。

特許庁では品質管理に関して10年にわたってすばらしい取組をされており、他国に対して積極的にアピールし、特に新興国に対しては、日本の特許庁の品質管理の仕組み、仕掛けを周知してその導入の支援をしていただければと考えております。

今年度の審査品質管理小委員会では、新たな取組みとして、ユーザー評価の推移についてまとめていただきました。委員の皆様からも高い評価をいただきましたが、課題の優先順位というのが見える化されました。大須賀委員からお話がありましたけれども、優先すべき課題なのになかなか改善ができていないものへの対応について深掘りしていただきたいと思います。

私からは以上でございます。

事務局から何か回答していただくことはあるでしょうか。

○船越品質管理室長　品質管理室の船越でございます。委員の皆様、御意見をいただきまして、ありがとうございます。しっかりと対応させていただきたいと思います。

問題点が指摘されており、今後もしっかり分析検討を進めていってほしいといった御意見を頂戴したかと思います。こちらについては、今年度は参考資料4-4としてお示しいたしましたけれども、ようやく横串で見ることができたと思っています。今後もしっかり分析強化を進めていきまして、定量化できるものについては定量化して分析していきたいと思っています。また、その定量化する中で見えないところもあるかと思っていますので、

その点についてはユーザーの皆様と御意見を交わしながら、どこに問題があるのかといった点をしっかりとらまえて対応をしていきたいと考えてございます。ありがとうございます。

そして、仕組みと仕掛けといったお言葉、ありがとうございます。今まで仕掛けといった部分がやや手薄だったところもあるかと思います。田中先生から御指摘いただきましたように審査がやりやすい、しやすい環境づくりといったところが1つ、今後のポイントになってくるのかもしれないというふうに感じた次第でございますので、こういった点も考慮しながら全体として品質向上について前に進めていきたいというふうに考えております。

どうもありがとうございます。

○野仲調整課長 調整課、野仲でございます。私のほうからも幾つかコメントさせていただきます。

まずは本日、大変有益な意見を多数いただきまして、ありがとうございました。しっかりと心にとめて今後も品質向上に取り組んでいきたいと思っております。

その中で、まず審査官の数については井上委員長からも本多委員からも、別宮委員からもお話がありました。これについては我々としても審査官の増員ができるようにしっかり取り組んでいきたいと思っておりますけれども、政府の中での方針等もありますので、委員の皆様をはじめ外部のユーザーの皆様等も特許庁の人数を増やしたほうが良いということを積極的におっしゃっていただけると応援になるかなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それから今、船越のほうからも少し話がありましたけれども、今年度はユーザー評価結果について、複数年のトレンドを見るというところで、どういう部分が伸び悩んでいるのかがしっかり見えるようになったと思っております。割と簡単に改善できる部分となかなか時間がかかって改善できない部分がありますが、簡単に改善できるところは概ねできてきた、残りは難しいところ、特に均質性のところとか外国文献の検索であるとか、課題が見えてきております。御指摘いただいたように課題ははっきりしたので、今度はその課題をどう解決していくかというところに少しフェーズを移してやれるように検討してまいりたいと思っております。

また、ブランディングということで Multi-Factor Reasoning、日本の特許庁の進歩性の考え方について今回、「MFR」という名前をつけましたけれども、菅原委員のほうからコメ

ントいただきまして、ありがとうございます。日本の特許庁は、情報発信を含め、宣伝等ちょっと弱いのではないかという御指摘を受けているところもあり、これを1つの新しい取組の形として品質管理の面でもぜひということでありましたので、対象分野を広げて日本の審査プラクティス等、いいところについてはしっかりブランディングをして展開をするということを心がけてまいりたいと思います。

それから AI の審査支援チーム、こちらのほうについては各部で3名から4名ほどの担当官を置いて、また管理職の担当もおいてしっかりやっておりますけれども、窓口の数をもう少し増やしたほうがいいのではないかという意見もあり、審査部によっては独自に人数を増やしたりという活動も今、始まっておりますので、今後も発展させていきたいと思っています。AI の審査支援の前から、IoT についても同様の仕組みを持っておりますけれども、御指摘がありましたように今後も技術の融合、複雑化が進んでまいりますので、そういう領域が増えてきたときには似たような仕組み、あるいはもっと発展した仕組みを考えて、難しい複合的な分野にも正しい審査ができるように取り組んでまいりたいと思います。

また、ベテランのノウハウの可視化に関する御指摘もいただきました。こういう意味では審査官同士の協議等も行っておりますけれども、そういう協議の結果の中で全体に適用できるような知見等があった場合にはそれを抽出して全体に展開する等の取組も進めておりますので、この点についても注意をしてやっていきたいと思っております。

本日は、たくさんの御指摘をいただきまして、ありがとうございました。改めて御礼を申し上げます。

○下村意匠課長 引き続き、意匠課の下村でございます。意匠部門からの回答をさせていただきます。

非常に貴重な御指摘の数々をいただきまして、ありがとうございました。先ほど井上委員長、それから本多委員、別宮委員からも御指摘をいただきましたように、意匠部門におきましても審査の体制整備というのは急務であると考えております。人材は品質を支える最も重要なリソースというふうに御指摘いただきましたが、私どももここは強化してまいりたいと考えております。ただし、政府全体の方針もございますので難しいところではございますが、私どもの意匠出願件数が伸び悩んでしまいますと一層この対策が難しくなりますので、この課題は意匠制度の普及とともに取り組んでまいりたいと考えております。

それから大須賀委員から御指摘をいただきました継続的な問題の改善についてですが、意匠の審査部門の課題としましては判断の均質性が一番の大きな課題となっていることが

ユーザー評価調査の結果から見えてきております。この点は先程御紹介いただいたこれまでの品管取組の推移の中で、上位評価の割合が30%であったものが50%近くまで改善してきておりますが、まだ一番大きな課題となっております。この点に関しまして、現在、意匠審査部門では特実審査部門から経験を共有してもらい、多くの意匠を一度に表示させるブラウジングの方法を取り入れた審査の試行を本年から開始しております。これによって、過去の審査判断の事例も俯瞰して看取することができるようになりますので、個々の審査官の判断のぶれが減少するきっかけにもなるのではないかと拝察しております。また、審査官間相互の横の均質性の問題につきましても、審査官協議等の場を通じて今後も引き続き高めていきたいと考えております。

それから、多くの先生から審査基準をはじめとする情報発信の重要性を御指摘いただきました。令和元年に抜本的な意匠法の改正を行いました。その後、昨年までに全ての改正事項について施行が完了しました。この間、改正法の施行に向けた運用の整備というのを行ってまいりましたが、今後は改正法に基づいて新たに御出願いただいた意匠の事例を御紹介するなど、情報発信に注力してまいりたいと思います。今年も新たな保護対象の審査結果の事例集等も公表させていただきましたが、こういった取組を継続的に行って皆様に新たな意匠制度に係る情報の発信をしてまいります。

私からは以上です。

○高野商標課長 商標課長の高野でございます。私からも幾つかコメントをさせていただきます。

貴重な御指摘、委員の皆様からいただきまして、ありがとうございました。また、審査体制については委員の皆様から心強いサポートのコメントをいただき、ありがとうございます。商標の審査部門では来年度も含めまして3年連続で任期付審査官を採用し、審査官の増員に努めております。引き続き体制の強化に努めてまいりたいと考えております。

また委員の皆様から御指摘いただきました、継続的に同じ課題があるのではないかとこのところでございますけれども、商標の審査部門においては審査官間の均質性、識別性の判断の均質性に課題があるのではないかとこのところを長年御指摘いただいております。まさに我々、そこをどう克服していくかというところを検討しているところでございますけれども、要因の分析、要因の深掘りが必要ではないかというようなコメントもいただきましたので、より具体的にどういうところにユーザーの皆様がそういう課題を持っているのかを深掘りして、この課題の解決に努めてまいりたいと考えております。

また、AI の活用というようなお話もございましたけれども、商標の審査では図形審査の検索に今、AI を使っております。まだまだその AI を使った図形検索、イメージサーチのシステムは、精度が上がってこないところでございますけれども、今般、AI コンペを開催し、民間の知恵をかりてこの検索システムの精度を上げていこうというような取組を行いました。このように我々、AI も活用しながら検索の精度を上げ、審査官間の均質性であったり品質の向上に取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。ありがとうございました。

○井上委員長 ありがとうございます。

特許庁のほうからも御回答をいただきました。

それでは、報告書（案）につきまして、これで特に修正なしということでよろしゅうございますでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○井上委員長 ありがとうございます。皆様から御異議がないものと認めますので、この報告書（案）で確定ということにさせていただきたいと思います。皆様、ありがとうございました。

それでは、最後に森長官から一言、御挨拶をお願いいたします。

○森長官 特許庁長官の森でございます。委員の皆様方におかれましては御多忙のところ、御出席いただき、本当にありがとうございました。また、井上委員長には議事を円滑に進めていただきまして、心より感謝申し上げます。

本小委員会では平成26年度からでございますが、品質管理の実施状況、実施体制について有識者の皆様による客観的な評価と更なる改善に向けた御提言をいただいております。本年度も2回にわたる御審議を賜り、昨年度の改善提言に対する取組状況について前向きな評価をいただくとともに、ユーザーとのコミュニケーションや品質検証の更なる充実化を期待するといった御意見を頂戴いたしました。また本年度はこれまでに実施してまいりましたユーザー評価調査結果の観点からも御審議をいただき、分析を更に進めつつ、審査の質向上に向けた今後の審査関連施策に生かしていくことを期待するといった御意見も頂戴いたしました。いただいた御意見を真摯に受け止めまして、本日、取りまとめいただいた報告書の提言内容を実現すべく、取組を推進してまいります。今後も引き続き皆様方のお知恵をおかしますよう改めて申し上げます。

以上、私からの挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。

○井上委員長 森長官、ありがとうございました。

それでは、最後に今後のスケジュールについて、事務局からお願い申し上げます。

○船越品質管理室長 皆様、どうもありがとうございました。

本日御審議いただきました報告書につきましては後日、特許庁のホームページにおいて公開させていただきます。

また、来年度の審査品質管理小委員会のスケジュールは現時点で未定でございますが、スケジュールが固まり次第、早急に委員各位に御連絡させていただきます。

○井上委員長 ありがとうございました。

今年の暮れ頃にはまたお世話になるかと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、産業構造審議会知的財産分科会令和3年度第2回審査品質管理小委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

### 3. 閉 会